

陸上自衛隊座間駐屯地第441会計隊におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

第 B48 号
令和8年9月11日

分任契約担当官
陸上自衛隊座間駐屯地
第441会計隊長 佐野 任治

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の単価の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期 (履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省参加資格	備考
1	かまど、撤去及び設置	陸上自衛隊座間駐屯地	契約日～令和8年11月8日	令和8年9月11日	令和8年9月18日	令和8年9月18日		

4 仕様書の交付場所、契約条項を示す場所、問合せ先及び提出先
陸上自衛隊座間駐屯地 第441会計隊 事務室及び東部方面会計隊HP
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)
〒252-0378 神奈川県相模原市南区新戸2958番地 陸上自衛隊座間駐屯地 第441会計隊契約班 担当:向井
TEL:046-253-7670 内線2355 FAX:046-253-7639

見 積 依 頼 書

第 B48 号

分任契約担当
陸上自衛隊座間駐屯地
第441会計隊長 佐野 任治

下記のとおり、見積合わせを実施するので関係事項承知の上参加されたい。

1 随意契約に付する事項

品 名	規 格	単位	数量	納期	納 地
かまど、撤去及び設置	仕様書のとおり	ST	1	契約日～令和8年11月8日	陸上自衛隊座間駐屯地

2 見積書を提出する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

※前号の統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は市町村との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官から参加が認められた者に限る。

- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を当該する省指名停止権者が認めない場合には、この限りではない。
- (7) 「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約する者。

3 防衛省陸上自衛隊の東部方面会計隊オープンカウンター方式実施要領を示す場所

陸上自衛隊座間駐屯地 第441会計隊 事務室及び東部方面会計隊HP
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 見積提出日・見積場所

見積提出日: **令和8年9月18日(金)09時00分**まで(FAX、メール可)
見積場所 : **令和8年9月18日(金)13時30分** 陸上自衛隊座間駐屯地 J-13庁舎 3F 会計隊事務室

5 落札決定方法

- (1) 総額(税抜)により決定する。
- (2) 落札決定にあたっては消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低の見積単価を提出した者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定によりくじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の**10%(軽減税率対象品目については8%)**に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の**110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)**に相当する金額を見積書に記載すること。

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金: 免 除 但し、落札者が契約を結ばないときには、「見積金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加えた金額(以下、「落札金額」という。)」の100分の5に相当する金額を徴収する。
- (2) 契約保証金: 免 除 但し、落札者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上に相当する金額を徴収する。
- (3) 違 約 金: 契約履行中において契約相手方の理由により契約を解除しようとする場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 見積の無効

- (1)第2項に示す見積書を提出する者に必要な資格のない者が行った見積
- (2)見積金額、見積書提出者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3)電報、電話による見積
- (4)見積合わせの日時までに到着しなかった見積(発送者の責により指定した日時までに到着する処置を講じ、官側に到着の有無を確認すること。)

8 契約書の作成

- (1)落札者は官側から指示がある場合、遅滞なく契約書又は請書を作成しなければならない。
- (2)適用する条項
「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

- (1)見積書を提出する者は、見積合わせの日時の1日前(休日、祝日の場合は前々日)までに、下記の担当者に参加する旨を連絡してください。
- (2)市場価格調書は**令和8年9月17日(木)13時00分**までにご提出をお願いいたします。(FAX、メール可)
- (3)見積及び契約条項に関する問い合わせ先 (046)-253-7670 内線2355 担当 向井 (FAX 046-253-7639) (メールアドレス eafin-zama-ea@inet.gsdf.mod.go.jp)
〒252-0378 神奈川県相模原市南区新戸2958番地 陸上自衛隊座間駐屯地第441会計隊契約班
- (4)仕様書に関する問い合わせ・連絡先: 陸上自衛隊座間駐屯地業務隊衛生科 担当 横山
TEL 046-253-7670(内線2665) 対応時間 平日 08時15分～17時00分(12時00分～13時00分除く)